

令和3年度における新規指定・変更・廃止に係る申請

別添2

- 各学校の管理機関（設置者）が、原則として申請を行う学校ごとに、「（様式1又は様式2又は様式3）＋（様式4）＋（学校の同意書）」（★）を整える。
- 都道府県教育委員会・都道府県私立学校担当は、域内の各管理機関から提出のあった（★）を確認のうえ、文部科学省教育課程課に郵送及びメールで提出。
- 指定都市教育委員会・国公立大学法人附属学校のように、管理機関と文部科学省への提出主体が一致する場合は、当該機関が（★）を文部科学省教育課程課に提出。

